

# 土地連だより

第6号 (2023年冬号)



## 土地連

一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会



目次  
 2~3ページ 令和5年度賃貸料予算が「1,049億円」で決定される  
 4ページ 賃貸料の年1回振込について

写真:読谷村軍用地主会(右から照屋会長、比嘉副会長。地主会詳細は裏面を参照)

2023年冬

第6号



土地連だより

2023年2月28日発行  
 発行 / (一社) 沖縄県軍用地等地主会連合会  
 〒904-0103 沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目6番29号

### ご案内：令和5年度から賃貸料の振込が年1回になります

毎年行っている防衛施設用地に係る賃貸料の振込について、事務の合理化を図るため、本会と沖縄防衛局との間で協議、検討した結果、賃貸料の支払方法をこれまでの年2回から年1回へ変更することとなりました。

年1回払の開始時期は令和5年度からとなり、支払時期は7月頃(現在の前金払い時期)となります(※地主会によって時期は異なります)。

なお、確定申告に必要な明細書も1枚となりますのでご注意ください。

詳しくは同封のお知らせをご確認ください。

これまでの方法 (年2回払)

令和5年度からの方法

前金払い  
(7月頃)

差額払い  
(1月頃)



年1回払い  
(7月頃)

### 軍用地主の皆さんへ「耳より情報」

— 相続による登記手続はお済みですか? —

本コーナーでは、本会で収集した軍用地主に関わる情報について不定期で紹介させていただきます。

法務省では、不動産(土地・建物)をお持ちの方が亡くなっても、相続登記がされず、必要なときに所有者を確認できなくなる、いわゆる「所有者不明土地問題」を解決するため、民法・不動産登記法(所有者不明土地関係)の改正を行いました。これにより、2024年4月1日から、これまで任意であった相続登記申請が、義務化されることとなりました。

この義務化によって、相続等による不動産取得を知った日から正当な理由なく3年以内に登記申請がされない場合、過料の対象となる可能性があります。「うっかり」を防止するため、必要が生じた際には登記手続をお願いします。

詳しくは、法務省ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記～相続登記・遺産分割を進めましょう～」([https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00435.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00435.html))をご参照ください。

▼年末の予算確保に向けた東京出張は冷えた時期となります  
 ▼寒さ対策で厚着をすると外出先の暖房で汗をかくてしまうことも▼我が家では「着る毛布」を初導入も着ると暑すぎるため、活躍は少なめ▼体調管理が難しい時期となります。皆さんもお体にはお気を付けてください。(しゅーへ)



ゆんたくくひんたく



### 地主会紹介 読谷村軍用地主会

所在地：〒904-0302 読谷村字喜名2346番地11

読谷村地域振興センター2階

業務時間：平日午前8時30分より午後5時まで

(12時から13時は昼休み、土日・祝祭日休業)

所管施設：嘉手納弾薬庫地区、トリイ通信施設

会員数：3,500名(令和4年7月末時点)

賃貸料額：約52億円(令和4年度時点)

# 本土復帰50年を契機に現状打開を — 令和5年度貸貸料増額措置要請・交渉 —

政府は令和4年12月23日、令和5年度の沖縄県の駐留軍用地等に係る貸貸料予算が、「対前年度比1.1%増」の約1,049億円となることを発表しました。

本会では、令和5年度貸貸料予算をめくり、沖縄防衛局や防衛省への要請を行い、防衛省による提示と再交渉を経て、最終的に「1.1%、11.4億円増」の「1,049億1千8百万円」と近年にない増額予算を獲得しました。本特集では、貸貸料予算に係る要請及び交渉過程を報告します。

地権者の理解と協力を得るための増額を  
— 国財政状況に囚われない要求で決議 —

令和5年度の貸貸料要求額については、令和4年6月27日に開催された「第99回定時会員総会」において、深刻化する国際情勢を受け、地権者のこれまで以上の理解と協力を得ていくためとして、次のとおり増額を求めることが決定されました。

「令和5年度軍用地等貸貸料の増額措置  
について（要請）」

- 要求額1104億円
- 前年度比6・3%増（65億円増）

コロナ禍に囚われない、要請・交渉を要求  
— 積極的に要請活動を展開 —

要請活動は、三役が令和4年7月6日に沖縄防衛局長、防衛省に対してはコロナウイルス感染症の蔓延等を踏まえ、7月14日に又吉会長が代表して上京し、深澤地方協力局長へ要請を行いました。要請において、又吉会長からは、本年が沖縄県の本土復帰50年を迎える節目の年であることからこれまでの考え方に囚われない予算措置を講じることを求め、コロナ禍であるこ

とを踏まえ、増額実現のため、担当職員を沖縄へ派遣して土地連役員の意見を聞く機会を設けてもらいたい、旨を要望しました。  
これに対して、防衛省からは、貸貸料の概算要求額については、土地連と防衛省との信頼関係や会長の考え方、防衛施設周辺の地価動向、土地連役員との意見交換にて出された意見等を踏まえて、概算要求額を提示させていただいた、旨の回答がありました。



深澤防衛省地方協力局長への要請書手交（防衛省）

軍用地等の情勢等を基に増額求める  
— 本会役員と防衛省との意見交換 —

その後、又吉会長からの提案に基づき、7月27日開催の理事会に防衛省の池田環境政策課長が出席し、概算要求額算出に向けた意見交換を行いました。出席した役員からは、軍用地等をめぐる情勢や固定資産税の負担増に基づいた増額、地域間格差の是正を求める意見等が出されました。こうした意見を受け、池田環境政策課長からは、コロナ禍により財政は逼迫しているが、防衛省として、防衛施設の安定的な使用に協力いただいている地権者に報いたる貸貸料予算は、国の算定基準に則って算定しているが、格差等の是正に向け、算出作業を進め、概算要求額の提示を行いたい、旨の回答がされました。



防衛省との意見交換（ラグナガーデンホテル）

本土復帰50年、現状打開を  
— 再交渉で例年以上の増額を獲得 —

こうした経緯を経て、防衛省は、8月18日開催の理事会において、最大限努力した結果として「対前年度比0・95%、9・9億円増」を提示しました。それに対し、本会では、要求に対する回答として大いに不満であることを示しつつ、コロナ禍であることも踏まえ、又吉会長が代表して上京し、県内で開催する理事会をオンライン接続し、防衛省との再交渉を行うことを決定しました。

8月24日の防衛省との交渉では、又吉会長より、提示額に不満があり、さらなる増額を求めるため上京してきたことを説明し、理事からも沖縄県内の地価上昇等を貸貸料額へ反映するよう求める意見が出されました。その後の協議を踏まえ、防衛省の池田環境政策課長より、再考した結果として、「対前年度比1・05%、10・9億円増」が提示されました。

これを基に、理事会で協議した結果、本会の意見が十分に反映されていないとして、更なる上乗せを求める意見があり、

上京中の又吉会長による深澤地方協力局長との再交渉を決定しました。

再交渉で又吉会長は、地権者は今日に至るまで苦渋を強いられてきた。沖縄県の本土復帰50年の節目の年の今、現状打開しなければならぬ、として増額を強く求めました。その結果、深澤地方協力局長より「対前年度比1・10%、11・4億円増」と要求額には満たないものの、近年にない提示を受けたことから、最終的に妥結しました。

## 令和5年度予算額（貸貸料）

- 予算額  
1,049億1千8百万円
- 前年度比  
1.1%増（約11.4億円増）